

患者さんの同意

- a) 検査室は、患者さんに対して遂行する全ての手順について、患者さんのインフォームドコンセントを取得します。但し、ほとんどの検査室の日常的手順については、例えば、静脈採血など、患者さんが快くサンプル（試料）採取手順に従われた場合は、同意を得られていると考えます。
- b) より侵襲的な手技を含む特別な手順、又はそれらが合併症リスクを高める手順では、より詳細な説明が必要な場合があり、熊本赤十字病院のルールに従い、同意の記録を必要とすることがあります。
- c) 緊急時において同意を得ることが不可能な場合、必要な手順が患者さんの最善の利益であることを条件に、検査室はその必要な手順を遂行します。